

図書館要覧

令和5年度

東松山市立図書館

東松山市民憲章

わたしたちは、美しい自然にめぐまれ、長い歴史と香り高い伝統をもつ東松山市民であることに誇りと責任を感じ平和な住みよい文化都市を建設するために市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ 緑ゆたかな安全なまちに
- 1 文化を育て スポーツを愛し 視野の広い市民に
- 1 仕事に誇りをもち 生産にはげむ市民に
- 1 健全な子どもを育て としよりを敬愛するまちに
- 1 きまりを守り 思いやりのある市民に

昭和51年3月27日制定

目 次

1 東松山市の概要 -----	1
2 市立図書館の概要	
(1) 利用案内-----	2
(2) 図書館の歩み-----	3
(3) 図書館施設の概要-----	6
(4) 組織-----	9
(5) 図書館関係ボランティア団体-----	9
3 令和5年度図書館運営計画	
(1) 基本方針-----	10
(2) 重点施策-----	10
(3) 令和5年度当初予算-----	10
(4) 令和5年度事業計画-----	11
4 令和4年度図書館資料	
(1) 資料構成（図書・AV資料）-----	14
(2) 資料増減（図書・AV資料）-----	14
(3) 雑誌・新聞-----	15
5 令和4年度図書館利用状況	
(1) 資料貸出数-----	16
(2) 貸出利用者数-----	17
(3) 年度別利用統計-----	17
(4) 施設利用統計-----	18
(5) 各種サービス利用統計-----	18
(6) 貸出回数上位資料-----	20
(7) 市外在住者の利用状況（資料貸出数）-----	21
(8) 図書館サービス指標-----	21
(9) 比企広域電子図書館-----	22
6 登録者数	
(1) 地区別登録者数-----	23
(2) 相互利用登録者数-----	23
7 図書館活動	
(1) 令和4年度事業報告-----	24
8 条例・規則	
東松山市立図書館設置及び管理条例-----	28
東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則-----	31

1 東松山市の概要

市制施行 昭和29年7月1日

位置 東経 139° 23' 59"

北緯 36° 2' 31"

市の面積 65.35km² (国土交通省国土地理院公表)

人口と世帯数 (各年4月1日現在)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人口	90,207	90,187	90,297	90,391	90,605
男	45,355	45,386	45,427	45,420	45,534
女	44,852	44,801	44,870	44,971	45,071
世帯数	40,026	40,577	41,209	41,764	42,438

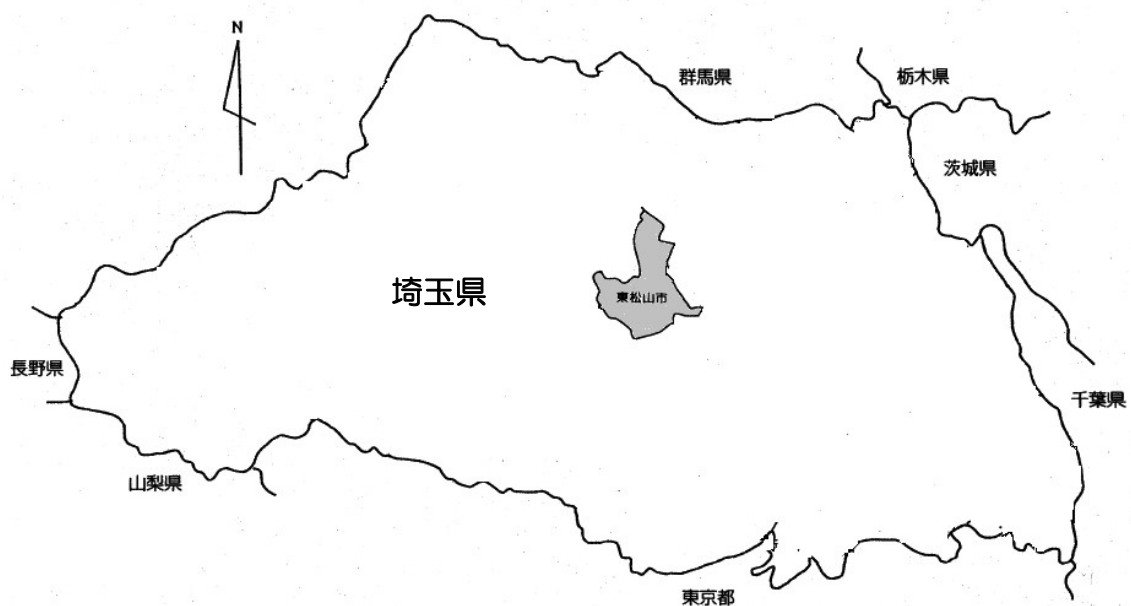
東松山市は、関東平野の西部、埼玉県のほぼ中央に位置し、秩父山系に連なる台地の先端にあって、荒川支流の沖積層に広がる肥沃な水田地帯として発展してきた田園都市です。

昭和29年7月1日に比企郡松山町、大岡村、唐子村、高坂村、野本村の1町4か村が合併して誕生しました。

東京都心から約50kmにあって、かつての静かな農村も、交通網の整備に伴う商工業の発展、住宅団地の造成等により大きく変貌してきました。

現在は、日本最大のウォーキングの祭典である「日本スリーデーマーチ」の開催地として、花と緑にあふれた調和ある都市を形成しています。

東松山市の位置



2 市立図書館の概要

(1) 利用案内

名称	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書室
所在地	〒355-0015 埼玉県東松山市 本町2丁目11番20号	〒355-0063 埼玉県東松山市 元宿2丁目6番地1	〒355-0002 埼玉県東松山市 東平567番地1
アクセス	東武東上線東松山駅 東口より徒歩7分	東武東上線高坂駅 西口より徒歩7分	平野市民活動センター 2階
電話番号	0493-22-0324	0493-35-5120	0493-25-2220
FAX番号	0493-22-0064	0493-35-5123	0493-25-2227
開館日	毎日	毎日	水・土・日曜日
開館時間	午前9:30～午後7:00	午前9:30～午後6:00 (土・日は午後5:15まで)	午後1:00～午後5:15
休館日	毎月第4月曜日(休日の場合は、その翌日) 年末年始、特別整理期間		
利用できる人	①市内に在住、在勤、在学している人 ②滑川町・嵐山町・小川町・ときがわ町・川島町・吉見町・鳩山町・東秩父村に在住、在勤、在学している人 ③坂戸市・熊谷市に在住、在勤、在学している人		
貸出冊(点)数 貸出日数	図書・雑誌・紙芝居は、 1人10冊、15日間 CD・VTR・DVDは、 1人 2点、15日間 (利用券は共通・貸出館以外の館でも返却可)		

(2) 図書館の歩み

年	月	日	内容
昭和 24 (1949)	10	24	松山町役場内に松山公民館設置図書部を開設
26 (1951)	7	1	埼玉県立図書館松山分館を併置
	12	25	松山公民館設置及び管理条例により本館内に松山町立図書館を設置
27 (1952)	3	17	松山公民館及び松山町立図書館を箭弓町 1—4 に移転
29 (1954)	7	1	市制施行により東松山市立図書館と改称
33 (1958)	4	1	東松山市立図書館設置条例施行
41 (1966)	12		松山公民館及び東松山市立図書館を松本町 1—7—32 に移転
53 (1978)	4	1	中央公民館の新設に伴い東松山市立図書館は独立館となる。
54 (1979)	4	1	東松山市立図書館協議会発足
	5	14	東松山市立図書館を東松山市箭弓町 1—10—11 に移転
55 (1980)	7	27	地区公民館図書室に配本開始
	10	14	埼玉県図書館協議会連合会加盟
57 (1982)	6	1	在宅重度障害者への図書資料の宅配開始
58 (1983)	1	14	市立青鳥小学校図書館の地域開放開始
	4		児童への読み聞かせボランティア「つくしんぼのへや」開始
	10	1	移動図書館車「まつかぜ号」巡回開始
59 (1984)	4		市立新宿小学校・北中学校図書館の地域開放開始
61 (1986)	4		「Library news」発刊
			図書館友の会「フレンドL」発足
	7		コンパクトディスク及びビデオテープの貸出開始
62 (1987)	3		図書館文芸誌「波奈美都樹」発刊
	12		手作り大活字本「ふるさとの昔話シリーズ」発刊
63 (1988)	1		図書館建設構想策定
	3		昭和 63 年度予算にて図書館建設費等計上可決
	10	8	図書館建設起工式
平成元(1989)	11	20	図書館建設工事竣工
	12	18	移転準備のため休館（移動図書館車の巡回も休止）

年	月	日	内容
2(1990)	1	16	移転作業完了
	4	16	東松山市立図書館落成式挙行
		17	東松山市立図書館新館オープン、コンピュータシステム稼働
	5	16	移動図書館車の巡回を再開
3(1991)	8	1	利用者用開放端末稼働
5(1993)	6	6	市立高坂図書館オープン
6(1994)	9		北中学校図書館地域開放廃止
	10	18	北地区市民活動センター図書室オープン
7(1995)	4	1	北地区市民活動センター図書室を分室（なしの花分室）とする。
8(1996)	4	1	比企広域市町村圏内公共図書館広域利用開始
9(1997)	9		移動図書館車更新
10(1998)	3	31	市立青鳥小学校・市立新宿小学校図書館地域開放廃止
11(1999)	5	1	土・日曜日開館時間延長（午後7時まで）
	6	1	比企広域市町村圏管内公共図書館資料相互貸借及び巡回車運行開始
12(2000)	3	24	市立図書館東側駐車場増設(23台分)
	12	1	コンピュータシステム更新（インターネットによる蔵書検索開始）
14(2002)	2	1	インターネットによる蔵書予約受付開始
	7	1	利用者用開放端末による予約受付開始
16(2004)	4	1	なしの花分室開室日変更（火・木・土曜日から水・土・日曜日へ）
17(2005)	4	1	貸出冊数を10冊に変更、視聴覚資料の貸出期間を15日に変更
	8	1	坂戸市との相互利用開始（7月15日協定締結）
18(2006)	11	1	コンピュータシステム更新、利用者用開放端末の増設
19(2007)	3	6	熊谷市との相互利用開始（2月20日協定締結）
	4	1	通年開館開始、奉仕業務の一部を民間に委託開始 小学校への配本業務開始（11校に月1回配本）
	8	31	移動図書館車「まつかぜ号」巡回廃止
	9	1	公民館、市民活動センター配本開始（5施設に週1回配本）
	10	1	電子メールによる資料確保連絡開始

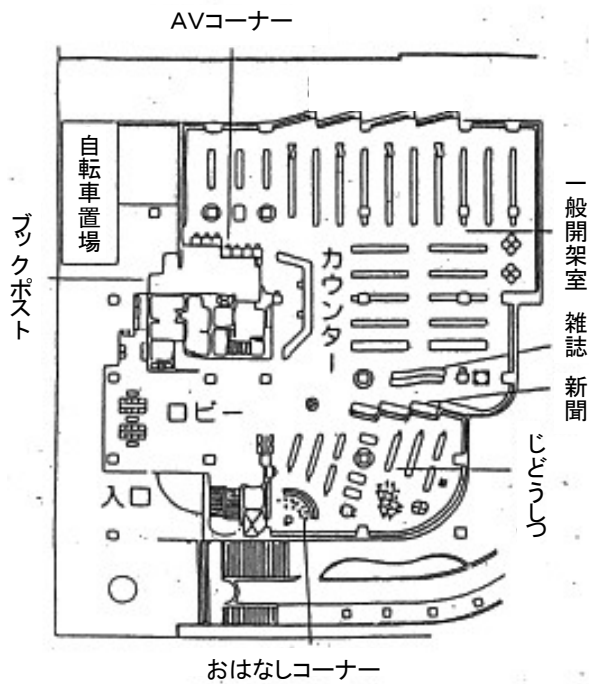
年	月	日	内容
20(2008)	1	5	展示室の一般開放開始（有料化）
	4	1	視聴覚ライブラリーを比企広域より引継ぎ、貸出を開始
	12	1	東松山駅行政サービスコーナーにブックポストを設置
22(2010)	4	1	高坂図書館の開館時間を延長（土・日曜は午後5時15分まで） なしの花分室を「なしの花図書室」に名称変更、開室日追加（木曜日） 開室時間を午後5時15分までに延長
	6	1	東松山駅前行政サービスコーナーにブックポストを移設
25(2013)	3	26	市立図書館の北側駐車場を整備及び東側駐車場の舗装を実施（北側45台・東側24台）。
	11	1	コンピュータシステム更新
26(2014)	7	19	第1回図書館まつり開催
27(2015)	4	1	「図書館だより」発刊
	9	30	東松山駅前行政サービスコーナー廃止に伴いブックポストを撤去
28(2016)	4	1	長期延滞者（返却期限60日超過）への貸出制限を開始
	6	10	託児サービス開始（毎週金曜日午前10時から午後1時）
	8		高村光太郎資料展・田口弘氏講演会開催
29(2017)	1	5	法令検索データベースのサービス開始
	3		東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	6		ブックスタート事業、読書通帳（乳幼児用）配布を開始
	8		セカンドブック事業を開始
30(2018)	1	13	市立図書館2階に田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」開設
	11	1	コンピュータシステム更新
	12	17	読書通帳（児童向け）配布を開始
令和2(2020)	3	5	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館を実施
	5	26	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館より再開
令和4(2022)	2		第2次東松山市子ども読書活動推進計画を策定
	9	1	1市6町（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町）の共同運営により比企広域電子図書館を開館し、電子書籍貸出サービスを開始

(3) 図書館施設の概要

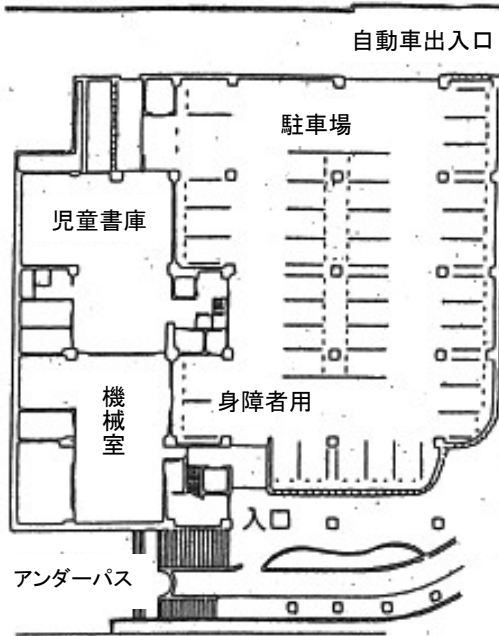
区 分	東松山市立図書館	東松山市立高坂図書館	なしの花図書館 (平野市民活動センター内)
1 図書収蔵能力 一般開架室 児童コーナー 郷土資料室 集密・積層書庫 児童用書庫	320,000 冊 65,000 冊 15,000 冊 20,000 冊 200,000 冊 20,000 冊	40,000 冊 一般コーナー30,000 冊 児童コーナー10,000 冊	8,000 冊 一般コーナー4,500 冊 児童コーナー3,500 冊
2 建造物 敷地面積 建築面積 延床面積 建物構造 事業費	2,477.92 m ² 1,560.63 m ² 5,205.81 m ² 鉄筋コンクリート造 4階建 総事業費 1,806,336 千円 内建築工事費 1,410,000 千円	1,523.85 m ² 746.285 m ² 985.09 m ² 鉄骨造 2階建 総事業費 450,389 千円 内建築工事費 329,600 千円	図書室面積 111.6 m ²
3 開館	平成2年4月17日	平成5年6月6日	平成6年10月18日
4 各階構成 地階	駐車場 38台 (内障害者用 2台) 児童書庫 180 m ² 電気・機械室・作業員室		
1階	一般開架室 800 m ² 児童コーナー 240 m ² AVコーナー (DVD・LD・CD兼用3席) ロビー・貸出準備室 新聞コーナー 12紙 雑誌コーナー 146誌 利用者用端末 5台	一般コーナー 206 m ² 児童コーナー 100 m ² AVコーナー (DVD・LD・CD兼用2席) 新聞雑誌コーナー35 m ² 新聞 8紙 雑誌 67誌 利用者用端末 3台 事務室	
2階	参考図書室・郷土資料室 300 m ² 田口弘文庫「高村光太郎資料コーナー」 対面朗読室・事務室 積層・集密書庫 500 m ² 利用者用端末 1台 データベース用端末 1台	大会議室 120 m ² 80人 小会議室 53 m ² 20人 和室 21畳	一般・児童コーナー他 111.6 m ² 雑誌コーナー 6誌 利用者用端末 1台
3階	展示室・ホール 200 m ² 視聴覚ホール 112席 読書室 108席 研修室 50人 和室 12畳		
屋外駐車場	東側 24台 北側 45台	東側 2台 西側 23台 (内障害者用 1台) 北側 7台	市民活動センターと 共用 100台

東松山市立図書館

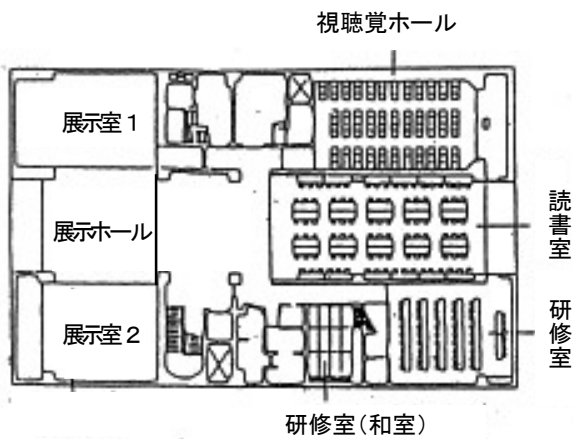
1 階



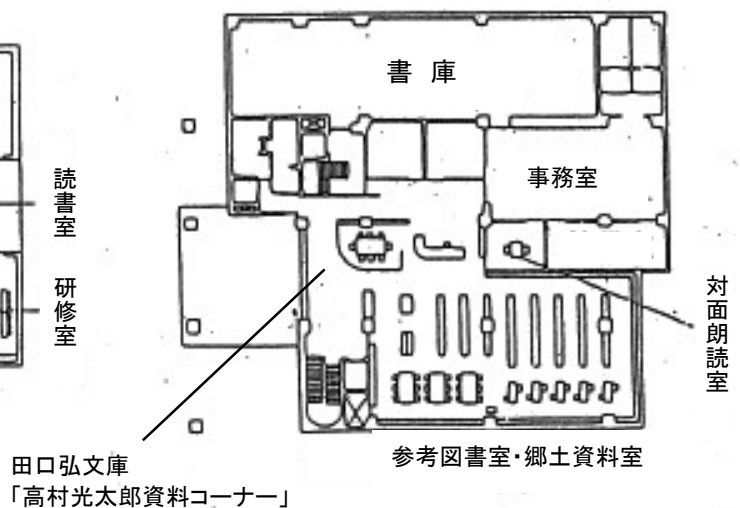
地階



3 階

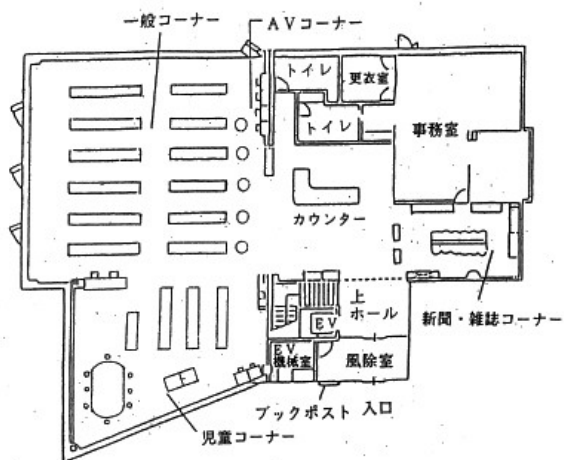


2 階

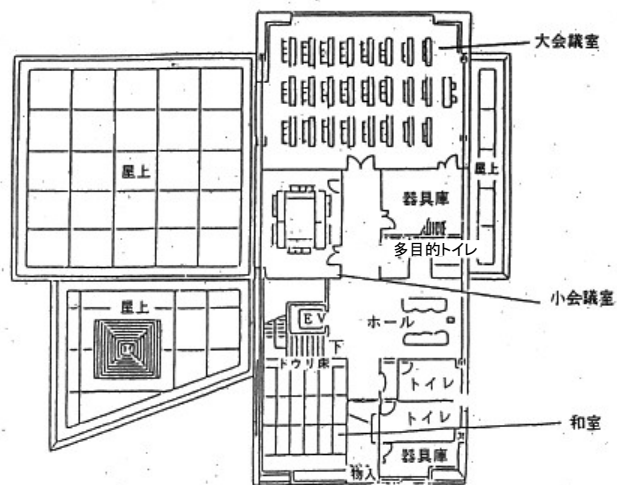


東松山市立高坂図書館

1 階



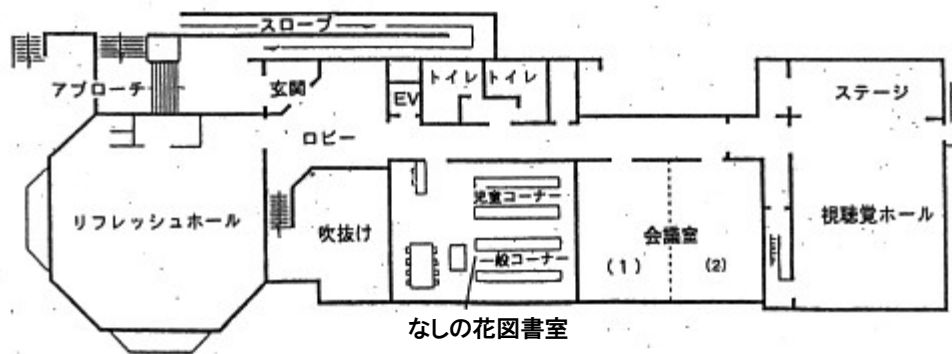
2 階



なしの花図書館 (平野市民活動センター内)

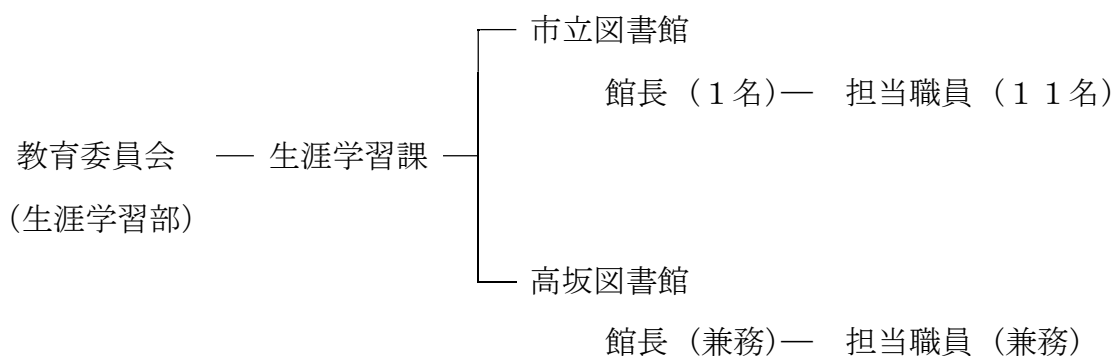
2 階

平野市民活動センター2階平面図



(4) 組織 (令和5年4月1日現在)

① 組織図



② 図書館協議会委員

職 名	氏 名
会 長	金 子 恒 雄
副 会 長	室 田 朱 実
委 員	澤 田 忠 義
委 員	大 木 聖 子
委 員	清 水 典 子
委 員	内 田 洋 子
委 員	新 井 義 信
委 員	峰 岸 ま り 子

(任期：令和7年3月31日まで)

(5) 図書館関係ボランティア団体

(令和5年4月1日現在)

団 体 名	発 足	代 表	活 動 内 容
つくしんぼの会	S54. 5	堀籠 寛子	おはなし会 (絵本・紙芝居の読み聞かせ)、おたのしみ会の実施等
あすなる	H5. 12	佐藤 恭子	視覚障害者に対する対面朗読、ミニ朗読会、勉強会の実施等
彩の会	H9. 4	高橋 直子	図書館の各フロアにお花をいける。(毎週金曜日)
布絵本チューリップ	H10. 7	高橋 直子	布の絵本づくり (毎月第3木曜日)
ことのはぐさ	H21. 4	林田 輝子	朗読会の実施等

(1) 基本方針

東松山市教育大綱に定める基本理念「人と地域がつながり、豊かな自然がはぐくむ“学びのまち”東松山」に基づき、図書館法の定めるところを实践し、地域の情報拠点として、広く市民の学びの場となるよう、図書館機能の充実を図ります。

(2) 重点施策

令和5年度 東松山市教育行政の重点

基本目標Ⅳ 生涯学習の推進

施策（2）図書館の充実

①資料や講座等の充実

- ▼幅広い市民ニーズを捉えた資料を収集するとともに、生活の中の身近な課題解決につながる資料や東松山市の行政資料・地域資料についても積極的に収集します。
- ▼図書館資料を軸とした市民の自主的な学習を行う場として、講座や講演会等の充実に取り組みます。

②子供の読書活動や調べ学習支援の拡充

- ▼「第2次東松山市子ども読書活動推進計画」に基づき、子供たちの読書活動が一層活発になるよう取り組みます。
- ▼図書館を使いながら情報を活用する力を身に付けられるよう、調べ学習を支援します。
- ▼中・高校生向け図書を集めたティーンズコーナーの充実やビブリオトル（書評合戦）の開催により、中・高校生の図書館利用を促進します。

(3) 令和5年度当初予算

（単位：千円）

市予算（一般）	教育費	図書館費	図書等資料費
33,220,000	3,544,489	169,335	23,864
	対市予算 10.67%	対市予算 0.51%	(図書資料 17,705)
		対教育費 4.78%	(視聴覚資料 990)
			(逐次刊行物 3,501)
			(その他 1,668)
			対教育費 0.67%
			対図書館費 14.09%

(4) 令和5年度事業計画

事業名		実施館	期日	内 容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市立 高坂 なしの花	年間	図書・雑誌・AV資料の収集・貸出・閲覧、レファレンス業務等を実施する。カウンター業務（レファレンス業務を含む）、書架整理、予約・相互貸借の対応、蔵書点検、一部イベント等は業務委託による。 休館日：毎月第4月曜日、年末年始、特別整理期間 【市立図書館】 開館時間 午前9:30～午後7:00 【高坂図書館】 開館時間 月～金 午前9:30～午後6:00 " 土・日 午前9:30～午後5:15 【なしの花図書室】 開室日 水・土・日 午後1:00～午後5:15
	市民活動センターでの資料貸出	市立	年間	5センター（大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵）の窓口で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市立 高坂 なしの花	11月	所蔵資料の総点検等を行う。 市立図書館・なしの花図書室 11月21日～27日（予定） 高坂図書館 11月27日～11月30日（予定）
学校との連携	団体貸出	市立	年間	全ての小学校へ朝読用の図書セットを定期配送(各学期1回) *このほか、主に授業用として学校指定のテーマに応じた図書を随時貸出
	図書館見学	市立 高坂	随時	図書館見学の受入れ（館内見学、読み聞かせ体験等）
	学校訪問	市立	随時	出前授業の実施（図書館の利用案内、読み聞かせ体験等）
	学校応援団向け講座	市立	随時	学校応援団（学校ボランティア協力者）を対象として、読み聞かせ講座、図書の装備・修理講座を行う。
	読書通帳	市立 高坂 なしの花	年間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に配布。読んだ本の冊数に応じて図書館窓口で記念品を贈呈。記録上位者には在学を通過して表彰(賞状・副賞を授与)。
定例読み聞かせ・朗読会	おはなし会 (子ども向け)	市立	年間	毎月第2・4土曜日 午前11時～午前11時30分 *ボランティア団体による実施
		高坂		毎月第1・3水曜日（乳幼児向け）午前11時～11時30分
	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年間	毎月第2水曜日 午後2時～3時 *ボランティア団体による実施
情報提供	図書館ホームページ	市立	年間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつやま図書館だより」発行	市立	毎月	イベント案内、市立図書館テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー等 (市内公共施設等に配架及びホームページに掲載)
展示	田口弘文庫 「高村光太郎資料コーナー」	市立	年間	資料展示入替え、案内パンフレット配架、ホームページへの掲載等

利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料の貸出 視覚障害者への対面朗読	
	託児サービス	市立	年間	毎月第2・4金曜日 午前10時～正午	
		高坂		毎月第1・3金曜日 午前10時～正午	
ティーンズ向けサービス	市立 高坂	年間 12月	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等 中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興味を引きそうな新着図書の帯を展示 ビブリオバトル（書評合戦）の開催 *高等学校3校を中心に参加を呼びかけ		
講座	地域との連携 （きらめき出前講座）	市立	随時	市内の団体等が開催する学習の場に職員を講師として派遣 講座内容：読み聞かせ、図書館活用法、本の装備・修理	
	企画講座	市立	随時	文学、歴史、芸術等の講座を企画	
映画会	定期上映会	市立	年間	毎月第2・3日曜日	
	企画上映会		7月 11月	図書館まつり子ども向け映画「スポンジボブ」 図書館まつり一般向け映画会「ジュラシック・ワールド」 図書館まつり映画「ピーターラビット」 郷土の記録映画上映会	
行事	企画イベント	市立	年間	「好きな本の登場人物の絵を描いてかざろう」（4月23日～5月31日） 第26回朗読会（5月28日） 七夕かざりの会（7月1日） 図書館まつり（7月15・16日） 調べてぬろう！未完成ぬりえ（7月15日～8月31日） 子どもかがくあそび教室 あい染をしよう！（8月23日） 子ども歴史教室 ハニワをつくろう（8月22日） 認知症予防関連を企画（9月） しおりデザイン募集（10月） 朗読会「あすなろ」（11月） 人形劇（11月）	
		高坂		年間	「好きな本の登場人物の絵を描いてかざろう」（4月23日～5月31日） 七夕かざり（6月26日～7月7日） ぬいぐるみおとまり会（12月）
		なしの花		年間	おはなし会・工作会 くびふりアニマルをつくろう（9月）
	子育て支援イベント	高坂	年間	親子で読書や工作などを楽しむイベントを開催する。「バイリンガルおはなし会」（10月）	
図書のリサイクル	市立 高坂	年間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する（1人1回10冊まで）。 *提供図書は随時補充（翌々月まで残っているものは廃棄）		
展示室の貸出	市立	随時	市立図書館3階の展示室を学習活動・文化活動等を行う団体・個人の利用に供する（有料貸出）。		

自衛消防訓練	市立高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練等を行う。
視聴覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材(16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD)・機材(16ミリ映写機等)の貸出を行う。
東松山市史関係刊行物の書店委託販売	市立	年間	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売
事業名 (協力)	実施館	期日	内 容
ブックスマイル	保健センター	年間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼントを行う)やセカンドブック(3歳児健診案内時に図書館の窓口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、読み聞かせた本を記録する絵本リストの配布などを行う。
社会体験学習の受入れ	市立高坂	随時	社会体験の一環として、中学2年生が事業所や施設で職業体験を行う事業における受入れ
比企広域電子図書館サービス	1市6町	年間	1市6町(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町及びときがわ町)の共同運営により、電子書籍貸出サービスを実施する。

新規及び改善事業	実施館	期日	内 容
市立図書館外壁全面打診等調査業務	市立	4月～6月	平成24年度に実施した外壁改修工事より10年が経過し、建築基準法に定められた10年ごとの外壁全面打診による調査を実施。

4 令和4年度図書館資料

(1) 資料構成(図書・AV資料)

(単位:冊、点)

	図 書				A V 資 料					合 計
	一般書	児童書	郷土資料	小 計	C D	ビデオテープ	DVD	LD	小 計	
市立図書館	273,610	69,655	12,787	356,052	7,169	894	1,810	521	10,394	366,446
高坂図書館	42,464	17,689	1,084	61,237	2,095	2	380	0	2,477	63,714
なしの花図書館室	5,603	5,168	17	10,788	32	2	35	0	69	10,857
合 計	321,677	92,512	13,888	428,077	9,296	898	2,225	521	12,940	441,017

分類別図書資料構成

(単位:冊)

	区 分	総記	分類														合 計	
			哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	市史等	埼玉	比企		市民著作
市立図書館	一般書	10,907	11,906	28,751	46,967	21,905	24,522	11,382	29,546	5,227	82,497	-	-	-	-	-	-	273,610
	児童書	656	468	3,046	2,689	5,399	1,992	1,329	2,761	927	21,945	26,780	1,663	-	-	-	-	69,655
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	598	9,682	1,866	641
高坂図書館	一般書	922	2,022	4,375	5,198	3,725	4,868	1,934	5,102	880	13,438	-	-	-	-	-	-	42,464
	児童書	188	113	609	571	1,507	540	326	891	165	5,609	6,561	609	-	-	-	-	17,689
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	984	91	9	1,084
なしの花図書館室	一般書	73	142	496	326	450	1,113	248	454	68	2,233	-	-	-	-	-	-	5,603
	児童書	51	59	198	88	316	102	66	229	38	1,539	2,185	297	-	-	-	-	5,168
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	9	7	1	17
合 計	一般書	11,902	14,070	33,622	52,491	26,080	30,503	13,564	35,102	6,175	98,168	-	-	-	-	-	-	321,677
	比率 (%)	3.7	4.4	10.5	16.3	8.1	9.5	4.2	10.9	1.9	30.5	-	-	-	-	-	-	100.0
	児童書	895	640	3,853	3,348	7,222	2,634	1,721	3,881	1,130	29,093	35,526	2,569	-	-	-	-	92,512
	比率 (%)	1.0	0.7	4.2	3.6	7.8	2.8	1.9	4.2	1.2	31.4	38.4	2.8	-	-	-	-	100.0
	郷土資料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	598	10,675	1,964	651	13,888
比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.3	76.9	14.1	4.7	100.0	

(2) 資料増減(図書・AV資料)

(単位:冊)

図 書	購 入			寄贈他			除 籍			増 減		
	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計	一般書	児童書	計
市立図書館	5,615	2,064	7,679	313	41	354	4,315	306	4,621	1,613	1,799	3,412
高坂図書館	1,072	789	1,861	38	16	54	234	10	244	876	795	1,671
合 計	6,687	2,853	9,540	351	57	408	4,549	316	4,865	2,489	2,594	5,083

(単位:点)

AV資料	購 入				除 籍				増 減			
	C D	ビデオテープ	DVD	LD	C D	ビデオテープ	DVD	LD	C D	ビデオテープ	DVD	LD
市立図書館	27	0	40	0	9	0	7	0	18	0	33	0
高坂図書館	10	0	14	0	3	0	0	0	7	0	14	0
合 計	37	0	54	0	12	0	7	0	25	0	47	0

※ 市立図書館になしの花図書館室の数値を含みます。

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書購入資料構成

(単位:冊)

	区 分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	郷土資料					合 計
													紙芝居	市史等	埼玉	比企	市民著作	
市立図書館	一般書	145	210	684	854	644	646	234	468	110	1,573	-	-	0	37	5	5	5,615
	児童書	19	8	52	59	145	64	39	79	12	503	991	93	-	-	-	-	2,064
高坂図書館	一般書	17	24	124	99	111	157	33	62	29	411	-	-	0	3	2	0	1,072
	児童書	12	1	11	26	72	45	25	37	4	151	395	10	-	-	-	-	789
合 計	一般書	162	234	808	953	755	803	267	530	139	1,984	-	-	0	40	7	5	6,687
	比率 (%)	2.4	3.5	12.1	14.3	11.3	12.0	4.0	7.9	2.0	29.7	-	-	0.0	0.6	0.1	0.1	100.0
	児童書	31	9	63	85	217	109	64	116	16	654	1,386	103	-	-	-	-	2,853
	比率 (%)	1.1	0.3	2.2	3.0	7.6	3.8	2.2	4.1	0.6	22.9	48.6	3.6	-	-	-	-	100.0

※ 市立図書館になしの花図書室の数値を含みます。

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

(3) 雑誌・新聞

○雑誌 (単位:誌)

市立図書館	高坂図書館	なしの花図書室
146	67	6

○新聞

市立図書館(12紙)	高坂図書館(8紙)
朝日新聞	朝日新聞
毎日新聞	毎日新聞
産経新聞	産経新聞
読売新聞	読売新聞
東京新聞	日本経済新聞
日本経済新聞	埼玉新聞
日刊工業新聞	スポーツニッポン
埼玉新聞	The Japan Times / International New York Times
スポーツニッポン	
The Japan Times / International New York Times	
図書新聞	
週刊読書人	

○新聞縮刷版

朝日新聞 昭和45年1月～

埼玉新聞 昭和55年4月～

朝日新聞(復刻版) 明治21年7月～昭和30年12月

5 令和4年度図書館利用状況

(1) 資料貸出数

(単位:冊、点)

	開館日数	一般書	児童書	AV資料	雑誌	合計	1日あたりの平均
市立図書館	340	238,311	134,682	19,084	20,790	412,867	1,214
高坂図書館	341	80,462	55,596	3,689	7,323	147,070	431
なしの花図書室	150	2,665	2,820	57	256	5,798	39
市民活動センター	-	480	52	26	25	583	-
小計	-	321,918	193,150	22,856	28,394	566,318	-
団体貸出	-	177	23,023	-	25	23,225	-
相互貸借	-	3,505	449	-	52	4,006	-
合計	-	325,600	216,622	22,856	28,471	593,549	

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

分類別図書貸出数

(単位:冊)

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	絵本	紙芝居	郷土資料				合計
														市史等	埼玉	比企	市民著作	
市立図書館	一般書	3,712	8,884	23,386	20,740	18,398	28,811	9,528	21,850	3,374	97,567	-	-	0	2,200	145	196	238,791
	児童書	1,405	1,719	5,799	2,014	8,743	4,149	1,882	6,031	920	26,577	72,279	3,216	-	-	-	-	134,734
高坂図書館	一般書	939	2,269	7,443	4,854	4,829	9,814	2,590	11,112	923	34,982	-	-	0	635	60	12	80,462
	児童書	630	359	1,673	932	3,962	1,591	561	2,724	546	11,160	30,280	1,178	-	-	-	-	55,596
なしの花図書室	一般書	38	186	399	180	191	322	60	204	19	1,037	-	-	0	21	8	0	2,665
	児童書	17	31	105	27	162	73	34	117	6	531	1,466	251	-	-	-	-	2,820
合計	一般書	4,689	11,339	31,228	25,774	23,418	38,947	12,178	33,166	4,316	133,586	-	-	0	2,856	213	208	321,918
	比率(%)	1.4	3.5	9.7	8.0	7.3	12.1	3.8	10.3	1.3	41.5	-	-	0.0	0.9	0.1	0.1	100.0
	児童書	2,052	2,109	7,577	2,973	12,867	5,813	2,477	8,872	1,472	38,268	104,025	4,645	-	-	-	-	193,150
	比率(%)	1.1	1.1	3.9	1.5	6.7	3.0	1.3	4.6	0.7	19.8	53.9	2.4	-	-	-	-	100.0

※ 一般書に郷土資料の数値を含みます。

※ 市立図書館に市民活動センターの数値を含みます。

AV資料貸出数・館内視聴数

(単位:点)

		CD	ビデオ	DVD	LD	合計
市立図書館	貸出	10,264	5	8,815	-	19,084
	館内視聴	33	0	457	125	615
高坂図書館	貸出	2,265	1	1,423	-	3,689
	館内視聴	1	0	10	-	11
なしの花図書室	貸出	28	0	29	-	57
市民活動センター	貸出	26	0	0	-	26
合計	貸出	12,583	6	10,267	-	22,856
	館内視聴	34	0	467	125	626

※ LDは館外貸出していません(市立図書館内の視聴のみ)。

(2) 貸出利用者数

(単位:人)

	開館日数	一般	児童	合計	1日あたりの平均
市立図書館	340	101,916	13,724	115,640	340
高坂図書館	341	29,209	5,949	35,158	103
なしの花図書室	150	1,131	296	1,427	10
市民活動センター	-	260	12	272	-
合計	-	132,516	19,981	152,497	-

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

年齢別貸出利用者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合計
市立図書館	4,642	5,841	3,241	1,362	1,145	1,958	3,179	12,174	16,312	15,337	22,214	28,235	115,640
高坂図書館	2,111	2,700	1,138	280	185	406	536	3,399	4,240	3,425	6,277	10,461	35,158
なしの花図書室	61	102	69	11	26	7	10	144	227	289	191	290	1,427
市民活動センター	7	5	0	0	0	0	14	3	86	78	13	66	272
合計	6,821	8,648	4,448	1,653	1,356	2,371	3,739	15,720	20,865	19,129	28,695	39,052	152,497
比率(%)	4.4	5.7	2.9	1.1	0.9	1.5	2.4	10.3	13.7	12.5	19.0	25.6	100.0

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

(3) 年度別利用統計

資料貸出数・貸出利用者数・来館者数

(単位:日、点、人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市立図書館	開館日数	332	314	301	340	340
	資料貸出数	495,115	456,315	346,951	437,277	412,867
	貸出利用者数	124,643	122,289	95,449	120,778	115,640
	来館者数	304,260	287,081	194,361	248,822	241,301
高坂図書館	開館日数	332	317	301	343	341
	資料貸出数	161,549	151,980	119,591	156,244	147,070
	貸出利用者数	39,313	36,688	28,472	36,801	35,158
	来館者数	100,009	102,977	69,885	87,927	85,214
なしの花図書室	開館日数	207	114	162	217	150
	資料貸出数	7,781	3,913	4,016	6,661	5,798
	貸出利用者数	2,044	983	1,099	1,702	1,427
	来館者数	3,125	1,631	1,687	2,615	2,444
市民活動センター	資料貸出数	554	588	479	485	583
	貸出利用者数	340	325	251	254	272
合計	資料貸出数	664,999	612,796	471,037	600,667	566,318
	貸出利用者数	166,340	160,285	125,271	159,535	152,497
	来館者数	407,394	391,689	265,933	339,364	328,959

※ 団体貸出・相互貸借は含みません。

(4) 施設利用統計

(単位:回)

市立図書館	研修室	和室	視聴覚ホール	グループ研究コーナー	対面朗読室	合計
	113	24	47	0	0	184

有料施設	展示室1	展示室2	全室利用	合計
利用回数	1	1	31	33
利用日数	5	1	190	196

※平成20年1月より、有料施設として一般開放

(単位:回)

高坂図書館	大会議室	小会議室	和室	合計
	75	8	5	88

市立図書館3F読書室(座席数:54席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童(～12歳)	18	37	51	51	84	43	78	51	38	35	89	22	597
青少年(13～18歳)	507	1,267	869	1,018	1,109	743	1,457	940	1,166	826	1,166	641	11,709
一般(19歳～)	555	675	688	848	832	614	607	407	485	668	670	652	7,701
合計	1,080	1,979	1,608	1,917	2,025	1,400	2,142	1,398	1,689	1,529	1,925	1,315	20,007

市立図書館2F社会人席(座席数:5席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	475	639	648	756	699	600	684	520	600	693	643	621	7,578

市立図書館2Fパソコン席(座席数:4席)利用統計

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	188	282	296	364	393	229	278	203	258	342	322	326	3,481

※ 利用者がパソコンを持ち込んで利用できる席です。

(5) 各種サービス利用統計

予約・リクエスト

(単位:件)

		図書	雑誌	AV資料	合計
窓口	市立図書館	6,105	942	134	7,181
	高坂図書館	3,316	657	64	4,037
	なしの花図書館	49	15	7	71
	小計	9,470	1,614	205	11,289
館内OPAC	市立図書館	2,780	455	108	3,343
	高坂図書館	1,337	77	36	1,450
	なしの花図書館	38	2	0	40
	小計	4,155	534	144	4,833
インターネット		50,740	3,477	1,461	55,678
合計		64,365	5,625	1,810	71,800

相互貸借

(単位:冊)

		国会図書館	県立図書館	市町村立図書館	その他	合計
市立図書館	貸出	0	75	3,198	14	3,287
	借受	5	221	1,352	20	1,598
高坂図書館	貸出	—	11	708	0	719
	借受	—	144	757	9	910
合計	貸出	0	86	3,906	14	4,006
	借受	5	365	2,109	29	2,508

※ 市立図書館になしの花図書館の数値を含みます。

※ 「その他」は県外の図書館及び県内の図書館類縁機関(県民活動総合センター等)です。

複写サービス

	利用者数	枚数(白黒)	枚数(カラー)
市立図書館	705	4,575	294
高坂図書館	150	710	—
合計	855	5,285	294

家庭配本

	利用人数	利用回数	利用点数
市立図書館	1	12	100

利用者向け託児サービス

(単位:人)

	実施日数	6か月～1歳未満	1歳～2歳	3歳～就学前	合計
市立図書館	23	16	72	45	133
高坂図書館	23	7	74	36	117
合計	46	23	146	81	250

市民活動センターでの予約資料貸出(毎週火曜日に市立図書館より配送)(単位:人、点)

	利用者数			資料貸出数
	一般	児童	合計	
大岡市民活動センター	43	0	43	97
唐子市民活動センター	67	9	76	231
高坂市民活動センター	16	0	16	21
野本市民活動センター	39	3	42	69
高坂丘陵市民活動センター	95	0	95	165
合計	260	12	272	583

(6) 貸出回数上位資料

【一般書】

順位	書名	著者	回数
1	希望の糸	東野 圭吾	123
2	透明な螺旋	東野 圭吾	119
3	白鳥とコウモリ	東野 圭吾	114
4	クスノキの番人	東野 圭吾	108
5	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ	103
6	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾	96
7	沈黙のパレード	東野 圭吾	93
8	小説8050	林 真理子	91
9	そして、バトンは渡された	瀬尾 まいこ	83
10	きたきた捕物帖	宮部 みゆき	82
	流浪の月	凧良 ゆう	

【児童書】

順位	書名	著者	回数
1	がたんごとんがたんごとん	安西 水丸	122
2	はらぺこあおむし	エリック＝カール	108
3	だるまさんが	かがくい ひろし	104
4	くれよんのくろくん	なかや みわ	102
5	だるまさんの	かがくい ひろし	97
6	ぐりとぐら	中川 李枝子	93
7	くろくんとなぞのおばけ	なかや みわ	92
8	バムとケロのにちようび	島田 ゆか	91
	ノタンぶらんこのせて	キヨノ サチコ	
10	あぶくたった	さいとう しのぶ	85
	かいけつゾロリのにんじゃ大きくせん	原 ゆたか	

【DVD】

順位	タイトル	内容	回数
1	千と千尋の神隠し	アニメ	41
2	JR東日本横須賀線・総武線快速運転席展望	紀行	36
3	秩父鉄道急行秩父路羽生→三峰口	趣味	31
4	モンスターズ・インク	アニメ	26
5	ダンボ	アニメ	25

【CD】

	タイトル	歌手名	回数
1	おいしいパスタがあると聞いて	あいみょん	26
2	瞬間的シックスセンス	あいみょん	26
3	青春のエキサイトメント	あいみょん	25
4	エクスプレッションズ	竹内 まりや	22
5	青春のメロディー	イルカ	20
	Editorial	OFFICIAL HIGE DANDISM	

(7) 市外在住者の利用状況(資料貸出数)

(単位:点)

住所地	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小川町	3,267	2,983	2,288	2,861	2,600
川島町	5,959	5,948	5,171	7,304	6,843
ときがわ町	1,514	1,628	1,388	1,429	1,680
滑川町	19,647	18,318	15,331	21,709	19,941
鳩山町	7,270	6,990	6,176	7,245	7,542
吉見町	21,607	20,569	15,638	20,253	15,459
嵐山町	8,419	7,837	6,039	8,074	6,216
東秩父村	163	137	103	0	32
坂戸市	9,803	9,388	7,740	11,000	9,880
熊谷市	6,167	5,299	3,606	4,539	4,581
その他	1,484	2,912	1,100	727	921
合 計	85,300	82,009	64,580	85,141	75,695

(8) 図書館サービス指標

内 容		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	人口1人当たりの図書冊数 (所蔵図書冊数÷人口)	4.7 冊	4.6 冊	4.6 冊	4.7 冊	4.7 冊
②	人口1人当たりの図書購入費 (図書購入費÷人口)	208 円	210 円	209 円	195 円	193 円
③	登録率 (市内登録者数÷人口×100)	32.2 %	34.4 %	35.8 %	37.7 %	39.4 %
④	人口1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷人口)	6.6 冊	6.1 冊	4.7 冊	6.0 冊	5.7 冊
⑤	登録者1人当たりの貸出図書冊数 (貸出図書冊数÷全登録者数)	16.6 冊	14.2 冊	10.4 冊	12.7 冊	11.4 冊
⑥	蔵書回転率 (貸出図書冊数÷所蔵図書冊数)	1.48 回	1.39 回	1.07 回	1.35 回	1.27 回

※ 登録者数は前年度の3月31日現在、人口は当該年度の4月1日現在です。

※ ④・⑤については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みません。

※ ⑥については、貸出図書冊数に相互貸借と団体貸出を含みます。

(9) 比企広域電子図書館

コンテンツ数 (単位:点)

コンテンツ数	新規 コンテンツ数
2,195	2,195

コンテンツ数内訳

分類	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	児童	合計
点数	15	35	104	69	86	113	50	73	57	1,019	574	2,195

登録者数 (単位:人)

東松山市 登録者数	比企全体 登録者数
686	1,574

年代別登録者数

年代	10歳 未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
東松山市	27	25	42	98	144	137	133	70	10	686
比企全体	50	77	82	243	318	308	303	167	26	1,574

貸出回数

分類別	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	児童	合計
東松山市	41	97	358	117	154	278	53	219	72	810	323	2,522
比企全体	87	162	501	199	271	660	115	274	146	1,517	1,205	5,137

※比企広域電子図書館は、令和4年9月1日から1市6町(東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町)の共同運営により開館しました。

※比企全体は東松山市を含めた1市6町の数値です。

6 登録者数

(1) 地区別登録者数

(単位:人)

	松山	平野	大岡	唐子	高坂	高坂丘陵	野本	小計	比企地域	坂戸市	熊谷市	その他	合計
一般	14,824	2,990	779	2,246	5,765	2,347	2,941	31,892	6,045	1,006	743	1,297	40,983
児童	1,563	288	69	292	1,105	116	388	3,821	192	34	19	13	4,079
合計	16,387	3,278	848	2,538	6,870	2,463	3,329	35,713	6,237	1,040	762	1,310	45,062
人口	35,652	9,128	3,192	9,246	14,696	4,544	14,147	90,605					
比率 (%)	46.0	35.9	26.6	27.4	46.7	54.2	23.5	39.4					

※ 登録者数は令和5年3月31日現在、人口は令和5年4月1日現在です。

※ 比企地域:滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・鳩山町・ときがわ町・東秩父村に在住の方

年齢別登録者数

(単位:人)

	～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～	合計
登録者数	732	1,449	1,898	1,846	2,056	3,466	5,273	5,710	6,350	4,977	4,427	6,878	45,062
比率 (%)	1.6	3.2	4.2	4.1	4.6	7.7	11.7	12.7	14.1	11.0	9.8	15.3	100.0

(2) 相互利用登録者数

(単位:人)

市町村名	登録者数
小川町	511
川島町	515
ときがわ町	208
滑川町	1,702
鳩山町	435
吉見町	1,823
嵐山町	551
東秩父村	19
坂戸市	895
熊谷市	669
その他	206
合計	7,534

年度別新規登録者数 (単位:人)

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
34	38	35	43	31
31	76	38	35	19
13	17	16	15	19
135	207	157	138	123
34	35	53	19	20
97	178	133	97	52
44	48	33	40	29
2	3	1	0	0
68	99	107	94	62
47	98	49	44	27
16	23	23	16	15
521	822	645	541	397

※ 比企地域を構成する市町村間の相互利用は平成8年4月より開始

※ 坂戸市との相互利用は平成17年8月より開始

※ 熊谷市との相互利用は平成19年3月より開始

※ その他は、比企地域、坂戸市又は熊谷市以外に在住で、比企地域(東松山市を除く)、坂戸市又は熊谷市に在勤・在学している方

※ 令和元年度から令和3年度の新規登録者数には、登録更新者数を含みます。

令和4年度 事業報告

事業名		実施館	期 日	内 容
通常サービス・整理	通常サービス (資料貸出等)	市 立 高 坂 なしの花	年 間	() は令和3年度実績 開館日数 市立 340日 (340日) 高坂 341日 (343日) なしの花 150日 (217日) 来館者数 市立 241,301人 (248,822人) 高坂 85,214人 (87,927人) なしの花 2,444人 (2,615人) 貸出点数【個人】566,318点 (600,667点) 【団体】23,225点 (22,967点) *定期配送含む 貸出者数【個人】152,497人 (159,535人) 【団体】756団体 (712団体) *定期配送含む ○個人貸出の内訳 市立 412,867点 (437,277点)・115,640人(120,778人) 高坂 147,070点 (156,244点)・35,158人(36,801人) なしの花 5,798点 (6,661点)・1,427人(1,702人) 市民活動セ 583点 (485点)・272人(254人)
	市民活動センター での予約資料貸出	市 立	年 間	5センター(大岡、唐子、高坂、野本、高坂丘陵)の窓口 で予約資料の貸出・返却を取り扱う。配送は毎週火曜日。
	特別整理	市 立 なしの花 高 坂	11月22日 ～28日 11月28日 ～12月1日	所蔵資料の総点検、書架整理、建物保守等
学校との連携	団体貸出	市 立	年 間	全ての小学校へ朝読用の図書セットを定期配送 (各学期1回) 通常学級用:1学級につき1セット(1・2学年は35冊入、 3～6学年は40冊入)を配送 特別支援学級用:各学校の要望に応じ、1～2セット (15～30冊入)を配送 *このほか、主に授業用として学校指定のテーマに応じた図書を 随時貸出(小学校18件394冊)
	図書館見学		随 時	図書館見学の受入れ(館内見学、読み聞かせ体験等) 小学校2学年5校
	学校訪問		随 時	出前授業の実施(図書館の利用案内、読み聞かせ体験等) 小学校2学年3校、3学年4校
	学校応援団向け 講座		随 時	読み聞かせ講座1校 参加者23人 装備・修理講座4校 参加者47人
	読書通帳	市 立 高 坂 なしの花	年 間	読書の記録を貯める「読書通帳」を全ての小学校1年生に 配布。通帳満了時には図書館窓口で記念品を贈呈。記録上 位者には在学学校を通じて表彰(賞状・副賞を授与)。 表彰対象者19人(令和3年4月～令和4年3月で4冊以上満了)
定期読み聞かせ・朗読会	おはなし会 (子ども向け)	市 立	年 間	毎月第2・4土曜日 午前11時～11時30分 23回 参加者229人 *ボランティア団体による実施
			年 間	毎月第1・3水曜日(乳幼児向け) 午前11時～11時30分 23回 参加者207人
		高 坂	年 間	毎週金曜日(第3金曜日を除く) 午前11時～11時30分 39回 参加者406人

	ミニ朗読会 (一般向け)	市立	年間	毎月第2水曜日 午後2時～3時 12回 参加者154人 *ボランティア団体による実施
情報提供	図書館ホームページ	市立	年間	利用案内、お知らせ、蔵書検索・予約、イベント案内等
	「ひがしまつやま 図書館だより」 発行	市立	毎月	イベント案内、市立図書館テーマ図書、新着図書紹介、行事カレンダー、子ども読書活動紹介等、発行回数9回 (市内公共施設等に配架及びホームページに掲載)
展示	田口弘文庫 「高村光太郎 資料コーナー」	市立	年間	資料展示入替え、案内パンフレット配架、ホームページへの掲載等
利用支援・促進	障害者サービス	市立	年間	家庭配本による資料貸出 12回(図書100冊、DVD0点) 視覚障害者への対面朗読 申し込みなし *障害者サービス利用ガイドに掲載
	託児サービス	市立	年間	第2・4金曜日 午前10時～正午 実施日数23日 利用者133人
		高坂	年間	第1・3金曜日 午前10時～正午 実施日数23日 利用者117人
	ティーンズ向けサービス	市立 高坂	年間	ティーンズコーナー 図書購入、おすすめ本展示、POP展示等
		市立	年間 7月	中学生・高校生の利用が多い読書室にティーンズ世代の興味を引きそうな新着図書の帯を展示 ティーンズコーナーのリニューアル(なしの花図書室) 東松山市応援団員・岩木一麻さんのメッセージ色紙展示 中学生向け読書案内の配布 松山中学校及び松山北中学校 823人に配布
			2月	科学道100冊 科学の魅力を伝える本の展示
市立	12月22日	ビブリオバトル(書評合戦)開催 発表者6人(市内の高等学校2校が参加協力) 観覧者26人 *発表された図書は市立図書館の特設コーナーで展示		
講座	地域との連携 (きらめき出前講座)	市立	随時 9月28日	市内の団体等が開催する学習の場に職員を講師として派遣 読み聞かせ講座1団体(松山女子高等学校) *高校3年生の選択授業(50分)において、本を楽しもう!講座を実施
	企画講座	市立	10月22日	本の装備講座 「本に透明フィルムを貼ってみよう!」 11人
映画会	定期上映会		年間	毎月第2・3日曜日(一般向け作品) 23回 1,003人
	企画上映会	市立	7月16日	図書館まつり子ども向け映画会 「長くつをはいたネコ」 1回 49人 図書館まつり一般向け映画会 「スパイダーマン」 1回 62人
			10月23日	市立図書館子ども向け映画会 「モンスター・ホテル」 1回 93人

行 事	企画イベント	市立	4月23日 ～5月12日	こどもの読書週間イベント「好きな本の絵をかいてかざろう！」	14人
			5月29日	第24回朗読会 朗読ボランティア（あすなろ）が実施	35人
			7月2日	七夕かざりの会 ～伝承の七夕かざり「七夕さん」を作ろう～ (短冊参加者 97人)	9人
			7月16日 ～7月17日	図書館まつり 講座「中世武士の城～鎌倉殿を支えた東国武士～」 (講師：齋藤 慎一氏)	64人
				朗読のつどい	11人
				※朗読ボランティア（あすなろ・ことのはぐさ）が実施 絵本専門士さんと親子で楽しく絵本で遊ぼう	29人
				図書館まつりおはなし会	26人
			7月20日 ～8月31日	「挑戦しよう！調べるクイズ」	131人
			8月10日	子ども歴史教室「まがたまをつくろう」	18人
			9月25日	認知症予防講座「なぞなぞづくりで脳活講座」	24人
			10月1日 ～10月31日	図書館しおりデザイン募集 応募24人 投票484人 *募集：10月1日～31日、展示・投票：11月1日～15日) *得票1位の作品を基にした配布用しおりを作成	
			10月29日	岩木一麻氏講演会「科学とエンターテイメント小説の間で 私が考えること」	44人
	12月4日	第25回朗読会 朗読ボランティア（あすなろ）が実施	32人		
12月10日	人形劇「らくご人形劇：しんあたまやま」 (講師：劇団にんぎょう畑)	71人			
3月18日	「えいごとにはんごで楽しいおはなしあそび」 (講師：吉川 優子氏) (財団法人ラボ国際交流センターボランティアリーダー)	39人			
3月26日	東松山の昔話朗読会 朗読ボランティア（ことのはぐさ）が実施	13人			
	高坂	4月23日 ～5月22日	こどもの読書週間イベント 「好きな本の絵をかいてかざろう！」	22人	
		5月21日	昔ばなし朗読会～比企一族を偲ぶ～ ※朗読ボランティア（ことのはぐさ）が実施	12人	
		7月2日	七夕かざりの会	短冊参加者 50人	
		12月25日 ～12月27日	ぬいぐるみおとまり会	41人	
	なしの花	9月4日	おはなし会&工作会「不思議なコマをつくろう」	14人	
	子育て支援イベント	高坂	2月19日	「Enjoy English バイリンガルおはなし会」 (講師：ジェリー・マーティン氏)	40人

図書のリサイクル	市立 高坂	年間	図書のリサイクルコーナーを常設し、除籍図書・寄贈図書を無料配布する（1人1回10冊まで）。 提供冊数 持ち帰り冊数 市立 9,008冊 6,700冊（74.4%） 高坂 1,906冊 1,656冊（86.8%） *提供図書は随時補充（翌々月まで残っているものは廃棄）
展示室の貸館	市立	随時	市立図書館3階の展示室を学習活動・文化活動等を行う団体・個人の利用に供する（有料貸出）。貸出件数33件
自衛消防訓練	市立 高坂	年2回	火災及び地震等の発生を想定し、通報訓練、避難・誘導訓練等を行う。 市立（1回目）9月26日実施（2回目）2月27日 高坂（1回目）10月24日実施（2回目）3月27日 *職員のほか、図書館に勤務する委託先従業員も訓練に参加
視聴覚ライブラリー	市立	随時	比企広域市町村圏組合から譲渡された視聴覚ライブラリーの教材（16ミリフィルム、DVD）・機材（16ミリ映写機等）の貸出を行う。貸出件数0件
東松山市史関係刊行物の書店委託販売	市立	随時	東松山書籍商組合加盟店での市史関係刊行物の委託販売 販売部数 11部

事業名 (協力)	実施館	期日	内 容
ブックスマイル	市立 高坂	年間	ブックスタート(乳児健診時に絵本の読み聞かせとプレゼントを行う)やセカンドブック(3歳児健診案内時に図書館の窓口で絵本と引換えのできるチケットを配布する)のほか、読み聞かせた本を記録する絵本リストの配布などを行う。 乳児健診時の絵本プレゼント 513人 セカンドブックの絵本引換え 340人
社会体験学習の受入れ	市立 高坂	—	市内の中学校が2年生を対象に実施している職業体験事業の受入れ *依頼なし
ボランティア体験の受入れ	市立	—	東松山市社会福祉協議会が主催する「夏のボランティア体験プログラム」によるボランティア体験希望者の受入れ *受入なし

新規及び改善事業	実施館	期日	内 容
電子図書館サービス事業	市立	年間	1市6町（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町及びときがわ町）による比企広域電子図書館を開設し、電子書籍の貸出サービスを9月1日より開始 貸出回数 2,522回※東松山市（5,173回※比企全体）

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例

〔昭和33年2月24日〕
条例第4号

最終改正 平成24年3月23日条例第7号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定に基づき、本市に図書館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
東松山市立図書館	東松山市本町二丁目11番20号
東松山市立高坂図書館	東松山市元宿二丁目6番地1

2 図書館に必要なときは、分館を置くことができる。

(管理)

第3条 図書館は、教育委員会が管理する。

(職員)

第4条 図書館に次の職員を置く。

館長

主事

司書

司書補

その他の職員

2 必要あるときは、顧問及び副館長を置くことができる。

(研修室等の許可)

第5条 研修室又は視聴覚ホールを利用できる者は、利用の目的が図書館の設置目的にあった市内の団体とする。

2 展示室を利用できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) 学習活動、文化活動等を行う団体又は個人

(2) その他教育委員会が特別の理由があると認めたもの

3 前2項に規定する施設(以下「研修室等」という。)を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可に係る事項を変更しようとするときも同様とする。

4 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可しないものとする。

(1) 図書館の事業と目的に反すると認められるとき。

(2) 秩序を乱すおそれがあるとき。

(3) 営利を目的とするとき。

(4) その他管理上支障があると認められるとき。

5 教育委員会は、第3項の許可をする場合において、図書館の管理上必要があると認めるときは、当該許可に係る利用について条件を付することができる。

(研修室等の利用期間)

第6条 研修室等を引き続いて利用することができる期間は、7日間とする。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときはこれを変更することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第7条 第5条第3項の規定により利用の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(利用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用条件を変更し、若しくは利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用目的が許可内容と異なったとき。
- (2) 第5条第5項の規定による条件に違反したとき。
- (3) 前条の規定に違反したとき。
- (4) 災害その他の事故により研修室等の利用ができなくなったとき。
- (5) 図書館運営上、特に必要と認めるとき。

(使用料)

第9条 展示室の利用者は、別表に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、展示室の利用の許可を受ける際に納付しなければならない。

(使用料の減免)

第10条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、前条の使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市又は教育委員会が主催し、若しくは共催する行事等に利用するとき。
- (2) 市又は教育委員会が構成員となっている団体が主催する行事等に利用するとき。
- (3) その他市長が特別な理由があると認めるとき。

(使用料の還付)

第11条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 図書館の管理上必要があるため、教育委員会が利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者の責めに帰することができない理由により、展示室を利用することができないとき。
- (3) 利用者が、使用料を納付した後、教育委員会規則で定める日までに利用の許可の取消しの申出を行い、当該利用の許可の取消しを受けたとき。

(原状回復の義務)

第12条 研修室等の利用者は、利用が終了したときは、速やかに原状に復さなければならない。第8条の規定により、利用の停止又は許可の取消しの処分を受けたときも同様とする。

(損害賠償等)

第13条 図書館の施設、設備等を損傷し、又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

2 図書館資料を損傷し、又は亡失した者は、教育委員会が指定する資料を代納し、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、市長が特別な理由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館に、図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、8人とする。
- 3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 4 委員の任期は、2年とする。
- 5 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成24年3月23日条例第7号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に東松山市立図書館協議会の委員（以下「旧委員」という。）である者は、この条例の施行の日に、改正後の東松山市立図書館設置及び管理条例第 14 条第 3 項の規定により任命された委員とみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる委員の任期は、同条第 4 項の規定にかかわらず、同日における旧委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

別表（第 9 条関係）

施設名	利用区分	金額（円）
展示室 1	午前	1, 4 0 0
	午後	3, 1 0 0
	1 日	4, 5 0 0
展示室 2	午前	1, 1 0 0
	午後	2, 5 0 0
	1 日	3, 6 0 0
全室（ホールを含む。）	午前	3, 2 0 0
	午後	7, 1 0 0
	1 日	1 0, 3 0 0

備考

- 1 午前とは午前9時30分から正午まで、午後とは午後1時から午後7時まで、1日とは午前9時30分から午後7時までをいう。
- 2 市民以外の者が利用し、又は市民以外の者を主たる対象者として利用する場合の使用料の金額は、所定の使用料の金額に100分の150を乗じた額とする。
- 3 市民以外の者とは、次のとおりとする。
 - (1) 市外に住所を有する個人（市内に在勤又は在学の者を除く。）
 - (2) 市外に住所を有する法人、団体等
- 4 展示室を展示会等に利用し、1日を単位として2日以上連続して利用する場合の使用料については、次のとおりとする。
 - (1) 2日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の75を乗じた額とする。
 - (2) 3日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の70を乗じた額とする。
 - (3) 4日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の65を乗じた額とする。
 - (4) 5日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の60を乗じた額とする。
 - (5) 6日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の55を乗じた額とする。
 - (6) 7日連続して利用した場合の使用料は、所定の使用料の金額に100分の50を乗じた額とする。
- 5 使用料の金額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額とする。

◎ 東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則

〔昭和35年7月14日〕
教委規則第2号

最終改正 平成31年3月27日 教委規則第1号

目次

- 第1章 通則（第1条—第7条）
- 第2章 図書館奉仕（第8条—第27条）
- 第3章 組織等（第28条—第30条）
- 第4章 図書館資料の寄贈及び寄託（第31条—第34条）
- 第5章 図書館協議会（第35—37条）
- 附則

第1章 通則

（趣旨）

第1条 この規則は、東松山市立図書館設置及び管理条例(昭和33年東松山市条例第4号。以下「条例」という。)第15条の規定に基づき、東松山市立図書館(以下「市立図書館」という。)及び東松山市立高坂図書館(以下「高坂図書館」という。)の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（休館日）

第2条 市立図書館及び高坂図書館(以下「図書館」という。)の休館日は、次のとおりとする。ただし、市立図書館長(以下「館長」という。)が必要と認めるときは、東松山市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の許可を得て変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 毎月第4月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合は、その翌日)
- (2) 1月1日から4日まで及び12月29日から31日までの日
- (3) 特別整理期間(毎年10日以内)

（利用時間）

第3条 市立図書館の利用時間は、午前9時30分から午後7時までとする。

2 高坂図書館の利用時間は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時30分から午後6時まで
- (2) 土曜日及び日曜日 午前9時30分から午後5時15分まで

3 前2項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、臨時に利用時間を変更することができる。

（利用の制限）

第4条 この規則又は館長の指示に従わないものに対して、館長は、図書館資料及び施設の利用を禁止することができる。

（事業）

第5条 図書館の事業は、次のとおりとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 図書館資料の館内利用及び館外貸出に関すること。
- (3) 読書会、研究会、講座、鑑賞会、展示会等に関すること。
- (4) 読書案内、読書相談及び調査研究に対する援助に関すること。
- (5) 図書館資料の図書館相互の貸借に関すること。
- (6) 学校、市民活動センターその他の施設及び団体との連絡協力に関すること。
- (7) 分室の運営に関すること。

(8) その他図書館奉仕の目的達成に必要な事業

(館内利用)

第6条 図書館資料を館内で利用しようとする者は、所定の閲覧場所又は視聴場所で利用しなければならない。

(複写利用)

第7条 図書館資料(相互貸借で借り受けた資料のうち貸出館により複写を禁止されていない資料を含む。以下この条において同じ。)の複写を希望するものは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条の規定により、複写を受けることができる。

2 館長は、前項の複写が不相当と認めた場合は、許可しないことができる。

3 図書館資料の複写について著作権法に規定する責任は、当該複写の申込みを依頼したものが負わなければならない。

4 図書館資料の複写を依頼したものに対しては、実費を徴収する。

第2章 図書館奉仕

(個人貸出)

第8条 図書の館外利用をすることができる者は次のとおりとする。ただし、特別の事由により館長が許可した場合は、この限りでない。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

(2) 東松山市と相互利用協定を締結している市町村に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者

第9条 図書の館外利用をしようとする者は、利用申込書(様式第1号)に住所及び身分を証明する書類を添えて館長に提出し、利用券(様式第2号)の交付を受けなければならない。

2 利用券を有する者は、利用券を亡失した場合又は住所、氏名若しくは身分を変更した場合は、速やかに館長に届け出なければならない。

3 利用券は、他人に譲渡し、若しくは貸与し、又は不正に使用してはならない。

4 利用券が他人によって使用され、損害が生じた場合の責は、利用券の交付を受けた者に帰するものとする。

第10条 図書の館外利用をしようとする者は、図書に利用券を添えて提出するものとする。

第11条 同時に館外利用できる図書は、10冊以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、特別の事由により館長が認めた場合は、この限りでない。

(団体貸出)

第12条 図書の館外利用をすることのできる団体は、市内の事業所、機関その他の団体で館長が相当と認めたものとする。

第13条 図書の団体貸出を受けようとする者は、団体貸出利用申込書(様式第3号)に住所を証明する書類を添えて利用券の交付を受けなければならない。

2 前項に定めるもののほか、団体貸出の取扱いについては、第9条第2項から第4項まで及び第10条の規定を準用する。

第14条 同時に館外利用できる図書は、1団体50冊以内とし、貸出期間は30日以内とする。ただし、特別の理由により館長が許可した場合はこの限りでない。

(視聴覚資料の貸出)

第15条 視聴覚資料の貸出については、2点以内とし、貸出期間は、15日以内とする。

(分室)

第16条 分室は、併設の施設とし、図書館より派遣された職員等によって運営する。

第17条 分室に配置された図書館資料等の利用については、第4条及び第8条から第15条までの規定を準用する。

(対面朗読等)

第18条 市立図書館は、視覚障害者に対して、対面朗読及び録音テープの貸出(以下「対面朗読等」という。)を行う。

- 第19条 対面朗読等を利用できる者は、第8条に規定する者で視覚障害のため身体障害者手帳の交付を受けているものとする。
- 2 対面朗読等を利用しようとする者は、身体障害者手帳を館長に提示して、登録をしなければならない。
- 3 対面朗読等を利用しようとする者は、あらかじめ、希望する日時等を館長に申し出なければならない。
- 第20条 市立図書館は、市内在住の重度身体障害者に対して、図書館資料の家庭配本を行う。
- 2 家庭配本の利用については、前条第2項及び第3項の規定を準用する。
(館外利用の禁止)
- 第21条 郷土資料、辞典、貴重図書その他館長が館外利用を不相当と認めたものについては、館外利用を禁止することができる。
(研修室等の利用団体)
- 第21条の2 条例第5条第1項の規定による団体は、次のいずれかに該当するものとする。
- (1) 図書館が主催する事業に協力しているボランティア団体
- (2) 図書館が主催する講座を受講した者が引き続き学習をするために設立した団体
- (3) 展示室の利用許可を受けた団体(利用期間中に2日間を超えない範囲で、展示室と同一の目的で利用する場合に限る。)
- (4) その他教育長が認めた団体
(研修室等の利用手続)
- 第22条 条例第5条第3項の規定による許可を受けようとする者は、次に掲げる区分に応じ、当該各号の期間内に研修室等利用申請書(様式第4号。以下「利用申請書」という。)を教育長に提出しなければならない。許可に係る事項を変更しようとする場合も同様とする。
- (1) 研修室又は視聴覚ホールを利用する場合 利用を開始しようとする日(以下「利用開始日」という。)の属する月の初日前3月から利用開始日の3日前まで
- (2) 展示室を利用する場合 利用開始日の属する月の初日前6月から利用開始日の3日前まで
- 2 前項の規定にかかわらず、教育長が特に必要と認めるときは、当該利用の許可を受けようとする者は、同項各号に掲げる期間以外に利用申請書を提出することができる。
(利用の許可)
- 第23条 条例第5条第3項の規定による利用又は変更の許可は、研修室等利用許可書(様式第5号)を交付して行うものとする。
(使用料の減免手続)
- 第24条 条例第10条の規定による使用料の減免を受けようとする者は、展示室使用料減免申請書(様式第6号)を東松山市長に提出しなければならない。
(使用料の還付)
- 第25条 条例第11条ただし書の規定による既納の使用料の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定めるところによる。
- (1) 条例第11条第1号に該当する場合 100分の100
- (2) 条例第11条第2号に該当する場合であって、管理上必要があるため利用を取り消した場合 100分の100
- (3) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の30日前までになされた場合 100分の100
- (4) 条例第11条第3号に該当する場合であって、取消しの申出が利用開始日の10日前までになされた場合 100分の50
- 2 前項に規定する使用料の還付を受けようとする者は、展示室利用許可取消申出兼使用料還付申請書(様式第7号)に第23条に規定する許可書及び既納の使用料の領収書を添え

て、教育長に提出しなければならない。

- 3 教育長は、前項の申請があったときは、利用の許可の取消し及び使用料の還付の可否を決定し、展示室利用許可取消決定通知書兼使用料還付決定通知書(様式第8号)により申請者に通知するものとする。

(遵守事項)

第26条 図書館を利用する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用した図書館資料、施設、設備等は、原状に復して整理整頓すること。
- (2) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (3) 他の者に迷惑の及ぶ行為をしないこと。
- (4) その他館長の指示に従うこと。

(図書館資料、施設、設備等の損傷等の届出)

第27条 図書館の利用者は、図書館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちに図書館資料、施設、設備等損傷・亡失届出書(様式第9号)により教育長へ届け出なければならない。

第3章 組織等

第28条 削除

(職員)

第29条 図書館に館長及び主事を置く。

- 2 前項に定めるもののほか、副館長、副主幹、主査、主任及び主事補を置くことができる。
- 3 前2項に定める職には、司書及び司書補を併せて充てることができる。

(職務)

第30条 館長は、上司の命を受け、図書館の所掌する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、所属職員の担任する事務を監督し、事務を整理する。
- 3 前2項に定めるもののほか、前条第1項及び第2項の職にある者の職務については、東松山市教育委員会事務局組織規則(平成7年東松山市教委規則第8号)第6条の規定を準用する。

第4章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第31条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、住所、氏名、資料の種類、名題、員数及び価格を記し、館長に申し出るものとする。

- 2 前項の寄贈者又は寄託者に対しては、受領証又は預り証を交付する。

(寄贈資料)

第32条 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入して永くその芳志を伝えるものとする。

(寄託資料)

第33条 寄託資料は、図書館所蔵のものと同様に取扱い、寄託者の要求又は図書館の都合により返却するものとする。

(損害)

第34条 不慮の事故による寄託資料の毀損又は滅失に対しては、図書館はその補償の責を負わない。

第5章 図書館協議会

(会長及び副会長)

第35条 図書館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1名を置き、委員の中から互選とする。

- 2 会長は、協議会を代表し、会議の議長となる。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第36条 協議会の会議は、必要に応じ館長が招集する。

(その他)

第37条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

[省 略]

附 則(平成31年3月27日教委規則第1号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の東松山市立図書館設置及び管理条例施行規則に規定する様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

様式第1号(第9条関係)～様式第9号(第27条関係)

[省 略]

案内図

【市立図書館】



東松山市本町2丁目11番20号
 TEL 0493(22)0324
 FAX 0493(22)0064

【高坂図書館】



東松山市元宿2丁目6番地1
 TEL 0493(35)5120
 FAX 0493(35)5123

【なしの花図書室】(平野市民活動センター内)



東松山市東平567番地1
 TEL 0493(25)2220

東松山市マスコット



あゆみん

まっくん

東松山市立図書館要覧

令和5年度

発行 令和5年9月
発行者 東松山市立図書館

〒355-0015 埼玉県東松山市本町2丁目11番20号

電話 0493(22)0324

FAX 0493(22)0064

HP <http://www.libcity.higashimatsuyama.saitama.jp>